

審査会委員等の意見及びこれに対する事業者の見解

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
1	事業計画	P3-3 ・「名神高速道路につなげる」「市道円山垂水1号線」ではないか？	ご指摘のとおりです。記載ミスですので、評価書で訂正いたします。 表記としては、「名神高速道路側道につなげる」と記載するところの「側道」が抜けておりました。
2	事業計画	P3-6 ・図3-2 土地利用計画図における黒いメッシュの箇所の凡例がないため、何を指しているのか、ご教示ください。	図3-2土地利用計画図における黒いメッシュは、イメージハンプです。凡例は評価書で示します。
3	事業計画	P3-10 (4)緑化計画 緑化の目標 長い年月を経て育まれてきたみどりの継承「事業計画地内の正面付近で長い年月を経て育まれてきたフェニックスの樹を移植し、まちのシンボルとする。」との記載がある。 ・フェニックスの樹はP12-6-2の記載から当該グラウンドを竣工した際(昭和36年当時)に、植樹したものであると推測されことから樹齢は50年以上になると考えられる。 しかし、フェニックスは外来の樹木であり、同ページの 緑化計画の概要に示している「良好な周辺樹林と調和する緑の形成」と方向性が異なると考えられる。 明らかな外来の樹木ではなく、これからの当該まちのシンボルとなるような日本古来の樹木をシンボルツリーにする方が良いと考えられるが、ご意見を伺いたい。	関係部局から維持管理が難しいとのご指摘と、委員からのご意見を踏まえて、フェニックスの移植ではなく、吹田市の市民の木でもあるクスノキなどを公園等にシンボリックに配置することを検討しています。
4	事業計画	P3-16 ・図3-9 雨水排水平面図の南西部の雨水貯留施設はどのような形状を予定しているのか、また土地利用はどのような形状になっているのか、具体的にご教示ください。	雨水流出抑制施設の形状及び土地利用は、資料10に示すようなものを計画しています。
5	事業計画	P10-7 表10-1(5)環境取組内容(施設・設備等その1)63及び64 ・取組内容「灰溶融スラグ入りのインターロッキングブロックを使用するなど」との記載があるが、このなどには路盤材は含まれているのか、ご教示ください。 また、含まれていない場合は、灰溶融スラグの路盤材を積極的に使用してください。	灰溶融スラグ入りのインターロッキングブロックについては、道路の舗装デザインや構造との兼ね合いで支障が発生しなければ、基本的に歩道、歩車共存道路、公園の園路に使用する計画です。 なお、灰溶融スラグの路盤材については、市販品ではないため当社の調査に基づく見解ですが、市販の路盤材に対して材料種別が1種類しかないことや製造コストの課題がありますので、使用は考えておりません。

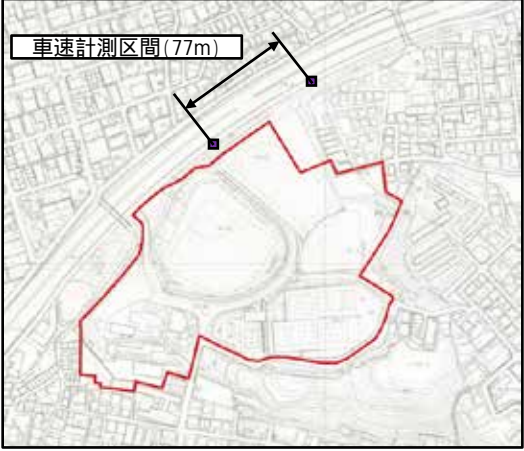
	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
6	事業計画	<p>P12.5-14</p> <p>・表12.5-6土地利用計画及び土地利用区分の適用において、道路面積が現況の4,970㎡から16,390㎡増加し、21,360㎡になる。また、表12.5-5各土地利用区分係数等から夜間における係数は他の区分に比べて非常に高い値である。</p> <p>当該事業のまちづくり方針である「エコで快適、人にやさしい安心・安全な住宅地形成」の推進のため、アスファルト道路面に対して、例えば、蓄熱を防止する遮熱舗装などの対策は実施しないのか、ご意見を伺いたい。</p>	<p>保水性舗装、透水性舗装の採用や公園や歩車共存道路には街路樹を設ける計画としております。</p> <p>なお、遮熱性舗装については、コストの問題があるとともに住宅側に反射することになりますので、住宅地向けの舗装としては考えておらず、使用することは考えておりません。地表面温度や蓄熱の抑制対策としましては、遮熱の他に緑被(日影をつくる)と打ち水(冷やす)が挙げられると考えますが、本計画においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風シミュレーションに基づく街区計画 ・風の通り道である中央公園入り口への打ち水ペープ ・歩車共存道路や歩道付道路の街路樹(緑被) ・保水性舗装および透水性舗装の使用 <p>を考えております。</p> <p>また、街路樹のない道路につきましても風致地区の緑化規定にもとづき、宅地の道路沿いへの植樹を積極的に進めることとなりますので、少なくとも道路の両脇、すなわち人が歩く空間への日陰効果は見込めると考えております。</p>
7	事業計画	<p>P12.12-6</p> <p>・図12.12-2公園等の配置計画とそのイメージ図に示す歩車共存道路などは、みどりを多く配置し、大変すばらしい環境取組と考えられる。当該取組を維持管理するためには、行政のみだけでなく、タウンマネジメント組織などを立上げ、継続して維持管理する必要があると考えられ、ご意見を伺いたい。</p>	<p>本計画地は千三地区連合自治会区域に含まれますので、周辺の住宅地の自治会組織と同様な組織になると考えております。</p> <p>公園や歩車共存道路につきましては、提案書の審査の中で「緑の多い計画」という趣旨のご意見も受けて計画させて頂いたものでありますので、申し訳ありませんが、タウンマネジメントを前提に計画したものではありません。9/27審査会後に管理部局と協議を開始し、市への帰属も含め現計画で整備する方向で、引き続き協議を行っております。</p>
8	事業計画	<p>建築条件付宅地における効果的な販売計画及び販売方法について、方針及び具体案をお示しください。また、省エネ性能を高める建築計画モデル(パッシブ設計を含む)の内容もお示しください。</p>	<p>2019年度からの販売開始に向けて、(仮称)戸建住宅まちづくりガイドラインを作成しています。(資料11参照)</p>
9	事業計画	<p>集会所の省エネ・低炭素化の取組が示されていませんので、具体的に示してください。</p>	<p>集会所は、太陽光発電、蓄電池を備えたゼロエネルギーハウス仕様を計画しております。また、集会所の壁面にフックを取り付けるなど、壁面緑化ができるような建物とします。</p> <p>なお、これらは関係部局と協議予定の現時点の想定です。今後の検討に応じて変更します。また、着工は第一期の造成工事の完了検査後(2019年度以降)の予定です。</p>
10	事業計画	<p>工事関係車両の動線計画等において、事業者側も周辺住宅及び住民に対する配慮を行った計画を検討しているが、提案書、意見書等を踏まえて、再度検討の余地があるものについては改善し、本開発事業による周辺環境への影響を少なくできるように努めること。</p>	<p>周辺住民のご意見により、市道円山垂水1号線以外を工事車両が通行することは難しい状況であることをご理解頂きたいと思っております。このような状況を踏まえ、事業計画地の周辺環境への影響が相対的に少ないと考えられるルートとして、現在の工事車両の走行ルートを設定しております。現在工事業者は未定ですが、決まりしだい工事業者に、工事用車両の運転手に規制速度を遵守する等の安全教育を徹底し、歩行者や一般車両との安全を確保することや、建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制することなどの環境取組を遵守するよう指示します。</p>
11	事業計画	<p>P3-20</p> <p>・表3-6 工事工程表の建築工事は4年目以降の記載がない。</p> <p>工事の終了はいつ頃を予定しているのか、ご教示ください。</p>	<p>販売開始を2019年度、販売期間を5年程度と想定し、評価書案を作成しております。本事業は商業施設や運動施設と異なり、戸建て分譲事業のため、販売動向により変動するものと考えております。</p> <p>なお、修正しました工事工程表を資料12に示し、評価書にはこれを記載します。</p>

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
12	事業計画	・平成28年9月27日の審査会でも述べたように、建設機械等の稼働による二酸化窒素濃度は吹田市の環境濃度を超える結果となっており、より一層作業工程の平準化と排出ガス対策型の建設機器の導入をして頂きたい。	現在工事業者は未定ですが、決まりしだい工事業者に、評価書案12.3-31ページに示します作業工程の平準化及び排出ガス対策型機械の使用などの環境取組を遵守するよう指示します。
13	事業計画	建設機械等の稼働により発生する二酸化窒素の評価結果において、工事着工後10～21ヵ月目の日平均値の年間98%値が0.0511ppmであり、市の環境目標を超過している。実工事において、工事車両等分散した使用を行い、市の環境目標を遵守するよう心掛けること。	
14	事業計画	工事用車両が事業地へ入出場する際は、市道円山垂水1号線と一般国道423号が交差する交差点(交差点1)を必ず経由することから、工事用車両が関連する接触事故を未然に防ぐため、この交差点に交通誘導員を配置することを検討すること。	現在工事業者は未定ですが、決まりしだい工事業者に、ご意見を参考に安全対策に努めるよう指示します。
15	事業計画	p.10-11(4), p.12.14-14に記載されている、「一部地区での無電中化」について ・平成28年9月27日の審査会での回答では、検討中であり行政協議を始めないと何とも言いえない、というあいまいな回答でしたが、事業者の意向としては「全地区無電中化」ということで宜しいでしょうか？まずは、事業者の意向が重要かと思えます。また、一方で、事業者が上記意向であれば、行政側はそれを担保する施策をご検討されるべきかと思えます(景観法、都市計画法に基づく諸制度)。	全面無電柱化で予定していますが、事業費を精査し事業性の検討を行っております。
16	事業計画	P10-11 表10-1(9)環境取組内容(その他1)(4)景観への配慮 ・「一部地区で無電柱化を検討する等、景観まちづくりを推進します。」との記載があるが、一部地区とはどの場所か、具体的に示してください。また、一部のみの実施だけでは、景観まちづくりの推進にならないと考えられるため、全域において実施する必要があると考えられるが、ご意見を伺いたい。	
17	温室効果ガス・エネルギー	住宅性能表示制度との比較について ・本制度には、断熱等性能等級と一次エネルギー消費量等級がありますが、この等級と比較した場合の水準をお示してください。	本事業における基本仕様及びZEH仕様を各等級と比較した場合、断熱等性能等級については、ともに等級4と評価されます。また、一次エネルギー消費量等級については、ZEH仕様では等級5、基本仕様では等級1(基準一次エネルギー消費量80.7GJ/戸・年)に対して、設計一次エネルギー消費量81.1GJ/戸・年)と評価されます。
18	温室効果ガス・エネルギー	P12.1-16の基本仕様の給湯器のグレードを、標準でエコジョーズ又はエコキュート等の高効率給湯器とし、基本仕様において省エネ基準を満たす住宅を担保するよう検討してください。	基本仕様において給湯設備をエコジョーズとした場合、基準一次エネルギー消費量80.7GJ/戸・年)に対して、設計一次エネルギー消費量76.3GJ/戸・年、エコキュートとした場合では、設計一次エネルギー消費量74.2GJ/戸・年となり、省エネ基準を満たす住宅となります。ただし、条件付き宅地販売ですので、設備は宅地購入者が決めるものですが、弊社の最近の販売実績では、ほぼ高効率給湯器を採用する結果となっています。また、2019年度からの販売開始に向けて(仮称)戸建住宅まちづくりガイドライン(資料11)を作成しておりますが、販売にもこれを使用することにより、高効率給湯器の採用についても提案していく考えです。

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
19	温室効果ガス・エネルギー	P12.1-16のZEH仕様において、高効率エアコンの設置の担保方法をお教えてください。	ZEH仕様とする住宅は、建売とする計画であり、建築時期の技術水準に応じてZEH仕様とする考えです。 なお、「平成28年度住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)公募要領」(一般社団法人環境共創イニシアチブ)によると、設備等の要件として、暖冷房設備として「高効率個別エアコン」を選定する場合の基準は、「エネルギー消費効率が、建築研究所のホームページで公開されている冷房効率区分(い)を満たす機種であること」とされています。また、上記公募要領では、補助対象となりうる申請者は、購入予定者(条件付き宅地又は建売住宅)とされていますので、実際に設置される設備が対象となり、ZEH仕様では高効率エアコンが設置されることになると考えております。
20	温室効果ガス・エネルギー	12.1 温室効果ガス・エネルギーにおいては、本事業で建設される住宅において、環境取組を実施した場合の二酸化炭素排出量と一般的な家庭からの二酸化炭素排出量についても比較してください。	本事業により建設される住宅によるCO2排出量は、基本仕様の場合、1戸あたり4.3t-CO2/年、ZEH仕様の場合、1戸あたり0.9t-CO2/年と予測しています。本予測においては、「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)Ver.2.0.3」(国立研究開発法人建築研究所ホームページ)により算出した一次エネルギー消費量からCO2排出量を推計していますが、本計算プログラムでは、世帯人数を4人と設定されています。一般的な家庭からのCO2排出量については、「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査 結果の概要(確報値) < 総合集計(参考値) >」(平成28年6月、環境省)によると、建て方別世帯人数別世帯当たり年間エネルギー種別CO2排出量は4人世帯で5.01t-CO2/年であるため、基本仕様において約0.7t-CO2/年、ZEH仕様では約4.1t-CO2/年削減されると予測されます。 なお、本事業において建設される住宅について、全戸(300戸)を基本仕様の住宅とした場合のCO2排出量は1,301t-CO2/年、20%をZEHとした場合のCO2排出量は1,094t-CO2/年と予測しました。一般的な家庭300世帯のCO2排出量1,503t-CO2/年と比べ、全戸を基本仕様とした場合で202t-CO2/年、20%をZEH仕様とした場合で409t-CO2/年削減されると予測されます。
21	温室効果ガス・エネルギー、ヒートアイランド現象	P12.1-13,1及び12.5-11の先進事例の具体的な取組内容をまとめてお示してください。	資料13と14に示します。
22	大気	12.3-35ページ ・予測地点の沿道状況は平坦とされていますが、すぐ近くの道路区間には勾配があります。特に、資材の搬入時は上り勾配となりますので、影響は大きいと考えられます。上り勾配の区間での予測結果を示してください。	ご指摘頂いた道路No.1地点及び道路No.2～No.4地点についても勾配があるため、大気質及び騒音予測については、補正を行った予測結果を評価書案に記載しております。なお、評価書案には補正を行った旨の記載がないため、評価書において追記致します。各地点における勾配は以下のとおりです。 ・道路No.1: 3.5% ・道路No.2:10.5% ・道路No.3: 1.8% ・道路No.4:14.1%

項目	審査会委員等の意見	事業者の見解																																																																																																																																																																																																																												
23	大気 12.3-38ページ 「工事用車両」に工事従事者の通勤車両は計上されていますか。計上されているとしたら、通勤車両の内訳を示してください。	通勤車両の内訳は、下表に示すとおりです。評価書案12.3-38ページの表12.3-36に通勤車両を追記した表を評価書に記載します。 <table border="1" data-bbox="996 318 1733 844"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間</th> <th colspan="4">入場</th> <th colspan="4">出場</th> <th colspan="4">合計</th> </tr> <tr> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>通勤車両</th> <th>合計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>通勤車両</th> <th>合計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>通勤車両</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6:00 ~ 7:00</td><td>0</td><td>11</td><td>3</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>3</td><td>14</td></tr> <tr><td>7:00 ~ 8:00</td><td>0</td><td>15</td><td>7</td><td>22</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>7</td><td>22</td></tr> <tr><td>8:00 ~ 9:00</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>10</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>0</td><td>17</td></tr> <tr><td>9:00 ~ 10:00</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>16</td></tr> <tr><td>10:00 ~ 11:00</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>10</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>0</td><td>17</td></tr> <tr><td>11:00 ~ 12:00</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>16</td></tr> <tr><td>12:00 ~ 13:00</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>8</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>16</td></tr> <tr><td>13:00 ~ 14:00</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>16</td></tr> <tr><td>14:00 ~ 15:00</td><td>3</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td><td>5</td><td>6</td><td>0</td><td>11</td><td>8</td><td>11</td><td>0</td><td>19</td></tr> <tr><td>15:00 ~ 16:00</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>16</td></tr> <tr><td>16:00 ~ 17:00</td><td>3</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td><td>5</td><td>6</td><td>0</td><td>11</td><td>8</td><td>11</td><td>0</td><td>19</td></tr> <tr><td>17:00 ~ 18:00</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>15</td><td>2</td><td>17</td><td>0</td><td>15</td><td>4</td><td>19</td></tr> <tr><td>18:00 ~ 19:00</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>7</td><td>18</td><td>0</td><td>11</td><td>7</td><td>18</td></tr> <tr><td>19:00 ~ 20:00</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20</td><td>74</td><td>20</td><td>114</td><td>20</td><td>74</td><td>20</td><td>114</td><td>40</td><td>148</td><td>40</td><td>228</td></tr> </tbody> </table>	時間	入場				出場				合計				小型車	大型車	通勤車両	合計	小型車	大型車	通勤車両	合計	小型車	大型車	通勤車両	合計	6:00 ~ 7:00	0	11	3	14	0	0	0	0	0	11	3	14	7:00 ~ 8:00	0	15	7	22	0	0	0	0	0	15	7	22	8:00 ~ 9:00	5	5	0	10	3	4	0	7	8	9	0	17	9:00 ~ 10:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16	10:00 ~ 11:00	5	5	0	10	3	4	0	7	8	9	0	17	11:00 ~ 12:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16	12:00 ~ 13:00	4	4	0	8	4	4	0	8	8	8	0	16	13:00 ~ 14:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16	14:00 ~ 15:00	3	5	0	8	5	6	0	11	8	11	0	19	15:00 ~ 16:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16	16:00 ~ 17:00	3	5	0	8	5	6	0	11	8	11	0	19	17:00 ~ 18:00	0	0	2	2	0	15	2	17	0	15	4	19	18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	11	7	18	0	11	7	18	19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	合計	20	74	20	114	20	74	20	114	40	148	40	228
時間	入場				出場				合計																																																																																																																																																																																																																					
	小型車	大型車	通勤車両	合計	小型車	大型車	通勤車両	合計	小型車	大型車	通勤車両	合計																																																																																																																																																																																																																		
6:00 ~ 7:00	0	11	3	14	0	0	0	0	0	11	3	14																																																																																																																																																																																																																		
7:00 ~ 8:00	0	15	7	22	0	0	0	0	0	15	7	22																																																																																																																																																																																																																		
8:00 ~ 9:00	5	5	0	10	3	4	0	7	8	9	0	17																																																																																																																																																																																																																		
9:00 ~ 10:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16																																																																																																																																																																																																																		
10:00 ~ 11:00	5	5	0	10	3	4	0	7	8	9	0	17																																																																																																																																																																																																																		
11:00 ~ 12:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16																																																																																																																																																																																																																		
12:00 ~ 13:00	4	4	0	8	4	4	0	8	8	8	0	16																																																																																																																																																																																																																		
13:00 ~ 14:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16																																																																																																																																																																																																																		
14:00 ~ 15:00	3	5	0	8	5	6	0	11	8	11	0	19																																																																																																																																																																																																																		
15:00 ~ 16:00	0	6	2	8	0	6	2	8	0	12	4	16																																																																																																																																																																																																																		
16:00 ~ 17:00	3	5	0	8	5	6	0	11	8	11	0	19																																																																																																																																																																																																																		
17:00 ~ 18:00	0	0	2	2	0	15	2	17	0	15	4	19																																																																																																																																																																																																																		
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	11	7	18	0	11	7	18																																																																																																																																																																																																																		
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3																																																																																																																																																																																																																		
合計	20	74	20	114	20	74	20	114	40	148	40	228																																																																																																																																																																																																																		
24	大気 12.3-40ページなど(複数箇所) バックグラウンド濃度に吹田垂水局のデータが用いられていますが、妥当でしょうか。バックグラウンド濃度に名神高速および新御堂筋の影響は考えないということでしたら、その根拠を示してください。	環境省の環境大気常時監視マニュアルにおいて、以下のように記載されています。 道路沿いの大気汚染を測定する「自動車排ガス測定局」は、道路から10m以内が望ましく、用地確保ができない場合でも20m以内に置くこと。 それ以上離れてしまうと、あまり道路の影響が出なくなり、様々な汚染源の影響が少しずつ複合した「一般環境」となる。 本計画地は、名神高速道路および新御堂筋から一番近くても水平距離で約20m以上離れており、同じく、名神高速および新御堂筋から20m以上離れた垂水局のデータを用いることに問題はないと考えております。 また、吹田市の常時監視測定局の経年データをみると、年々濃度は減少傾向となっており、供用後と考えられる平成37年以降は更に濃度の減少が見込まれると考えられます。また、本予測では、平成26年度の値を供用後のバックグラウンド濃度に設定していることから、結果的に安全側の設定になっているものと考えております。 なお、予測を行った時点では、平成26年度のデータが公開されている最新データであったため、平成26年度の値を用いて予測を行っています。 <div data-bbox="1009 1679 1746 2095"> <p>二酸化炭素濃度の経年変化(日平均値の年間98%値) 吹田市ホームページより</p> <p>(注) 国の環境基準及び市の目標値は現在の評価基準による値</p> </div>																																																																																																																																																																																																																												

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
25	ヒートアイランド現象	<p>・平成28年9月27日の審査会で、緑地は地面に草木が直接覆っている状態で、緑被は草木の投影面積であると説明され、その表面温度に対する影響は同じとしていいとの説明がありました。表面温度は、正味の日射量、顕熱、潜熱などのフラックスのバランスで決定されることを考えると、表面温度に対する影響は同じとは言えないと思われます。</p>	<p>審査会の当日、「緑地」と「緑被」の地表面温度に対する影響は同じである」とご説明いたしましたが、地表面温度を下げる効果があるという点では同じですが、その影響の程度は違います。本予測においては、平均地表面温度に及ぼす影響について、「平成23年度吹田市熱環境調査報告書」に示された重回帰モデル式を用いて推計しています。本モデル式では、各土地利用区分の係数が設定されており、「緑地」と「緑被(緑地を除く)」についてもそれぞれ設定されていますので、「緑地」と「緑被」の違いによる平均地表面温度への影響の程度の違いについては反映されていると考えています。</p> <p>なお、土地利用図をもとに分類したため、運動施設用地等における「緑被」が考慮されていませんでしたので、同報告書、相観植生図、土地利用計画図等を基に土地利用区分について見直しを行い、評価書で修正いたします。また、土地利用区分の見直しに伴い、平均地表面温度についても再予測を行い、「評価書 12.環境影響評価の結果 12.5.ヒートアイランド現象」で修正いたします。(資料15参照)</p>
26	ヒートアイランド現象	<p>P12.5-16に記載の高効率個別エアコンのスペック(基本・ZEHともに)の設定根拠をお教えてください。</p>	<p>高効率個別エアコンの仕様については、基本仕様については、2004年トップランナー基準(～3.2kW)であるCOP4.9としました。また、ZEH仕様については、2010年トップランナー基準(～3.2kW)の平均APF6.0としました。</p> <p>評価書案p12.1-16 表12.1-15にお示しているのは、一次エネルギー消費量算定のために用いた、「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)Ver.2.0.3」(国立研究開発法人建築研究所ホームページ)へ入力値です。本計算プログラムにおいて、エアコンの性能に関する条件設定は、「特に省エネルギー対策をしていない」「エネルギー消費効率の区分を入力することにより省エネルギー効果を評価する:エネルギー消費効率の区分(い)、(ろ)、(は)」の選択肢しかありません。このため、基本仕様では「特に省エネルギー対策をしていない」、ZEH仕様では、補助対象の基準である「エネルギー消費効率(い)」以上として条件を設定しています。また、評価書案p12.5-16 表12.5-8にお示しているのは、熱負荷削減量の算定に用いた「ヒートアイランド対策熱負荷計算モデル」(平成23年度、大阪府)の簡易入力版への入力値です。本計算モデルでは、エアコンの性能に関する条件設定はCOPを直接入力するため、基本仕様ではCOP4.9、ZEH仕様ではAPF6.0からCOP6.0として条件を設定しました。</p> <p>なお、APFとCOPは定義が違い、COPにした場合、APFよりも数値が小さくなる傾向がありますが、「省エネ性能カタログ 2016年夏版」(経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課)ではAPF7以上のエアコンも多く紹介されていますので、COP6という設定は必ずしもハイスペックではないと考えます。</p> <p>COPとAPFについては、評価書案P12.5-16の表12.5-8の注)4を参照をお願いします。</p>
27	騒音	<p>12.7-3ページ ・調査期間が平成26年となっているが28年ではないか? ・3月3日～4日は、関西大学では入試日のため、円山垂水1号線の交通量は通常より若干少ないと思われる。(参考意見)</p>	<p>ご指摘のとおり、調査期間は、平成28年です。記載ミスですので、評価書で訂正いたします。</p>

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
28	騒音	12.7-6ページ・資料3-42ページ 走行速度調査の調査方法(区間長・対象台数・計測方法など)を示してください。特に、道路No.3に関して、具体的な計測場所を示してください。	<p>走行速度の測定方法は、既存電柱間の距離を事前に測定し、そこを通過する車両の通過時間をストップウォッチで計測することにより、計算で速度を求めました。</p> <p>測定は、毎正時毎に上下線別に約10台(大型、小型混在)について行いました。</p> <p>なお、道路No.3に関して具体的な走行速度の計測場所と区間長は以下のとおりです。</p> 
29	植物	12.10-9ページ 「利用可能な表土を採取して、公園等の一部表土として利用することを検討している」とありますが、フロラ調査の結果から見ても在来の植生復元可能な種が少なく、それほど期待できないので利用する必要はないと判断される。	現状の表土利用の検討として、見晴らし公園において一部再利用し、そこに今の植生が一部再現できたらとの思いで発芽試験を行いました。結果として外来種のトウネズミモチやヨウシュヤマゴボウを確認しました。この結果と、ご意見を踏まえ再考し、表土は利用はしない考えです。
30	緑化	12.12-7 表12.12-7 植栽予定樹種についてスギ、ヒノキがあげられているが、環境的に適していない上に花粉症の原因にもなるので、避けられたい。どうしても植える場合は花粉の出ない品種を選定されるようお願いしたい。	スギ、ヒノキは、ご意見を踏まえ植栽予定樹種とはせず、樹種について、関係部局と協議中です。現在検討中の主な植栽予定樹種を、資料16に示します。
31	緑化	P12.12-9 12.12.2 存在に伴う影響の予測・評価 予測結果 b 緑の量(緑被地の変化) ・「緑被率は52.1%から21.4%に減少する。」との記載があるが、表12.12-8緑化面積から21.4%は緑化率であり、緑被率と緑化率を比較している。 緑被率を別途、算出し、比較する必要がある。	ご指摘の通り、表12.12-8でお示しているのは、緑化率ですので、緑被率ではありません。 宅地及び集会所は、風致地区の条例により緑化率20%以上と定められています。「吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行要領」に示される緑化率算定基準に基づき緑化面積を算出する場合、樹冠の重なりが考慮されていないため、緑被面積が緑化面積より小さくなる可能性が考えられますが、同算定基準では、「植栽計画は、樹冠等を考慮した適切な植込み計画とすること。」と定められており、樹冠の重なりを考慮した場合でも、緑被面積が敷地の20%を下回らないよう、住宅購入者に提案していくことから、供用後の緑被率については、宅地の20%を緑被と考えました。また、道路植栽、公園については、植栽計画等より緑被地を推計し、緑被率を算出しました。その結果、緑被率は16.9%となりましたので、「評価書 12.環境影響評価の結果 12.12.緑化」において修正します。(資料17参照)
32	交通安全	12.19-6ページ 工事用車両が市道円山垂水1号線を通行するにあたり、上記の交差点1の横断歩道部分の安全対策を検討してください。 また、市道円山垂水1号線は道路幅員が狭く、大型車の通行が禁止されています。通行許可を得て走行する場合は、一般車両の通行に対して、十分な配慮を行ってください。	ご指摘のとおり、市道円山垂水1号線は大型車の走行が禁止されており、通行許可が必要であることを認識しております。周辺住民のご意見により、当該道路以外を工事車両が通行することは難しい状況です。現在工事業者は未定ですが、決定しましたら工事業者とともに安全対策を検討します。

	項目	審査会委員等の意見	事業者の見解
33	コミュニティ	p.12.17-15に記載されている増加児童・生徒数について ・300戸の住宅供給に対して、増加児童数60名は余りに過小評価ではないでしょうか。住宅供給がおおむね完了した、まちびらきの時点で、5軒に1軒に1人の児童しかいないこととなります。シニア世代のための住宅供給であれば話は別ですが、恐らく今回の計画においては他の住宅地と同様、まちびらき時点からしばらくは、その後の期間よりも、子供が多い時期になるのではないかと推察します。根拠となっている、発生率の計算式とその分母「世帯人員2以上の世帯数」の採用が不自然だと感じます。この発生率の計算式ではそもそも、各世帯に子供1人が前提となりますし、人員2以上の世帯数では「夫婦のみ」の世帯も含まれてしまうのではないのでしょうか。	本予測においては、吹田市における平均的なファミリー世帯を想定し、増加児童・生徒数の推計を行いました。児童・生徒が単身世帯に属することはないと考えられるため、世帯人員2人以上の世帯をファミリー世帯と想定し、ファミリー世帯における学齢人口の発生率を設定しています。そのため、ご指摘の通り、想定したファミリー世帯には夫婦のみの世帯も含まれます。 なお、算出方法や予測結果について、吹田市(学校教育部教育政策室)で行われている方法を確認しました結果、出現率の推計には吹田市内における過去の開発に関する実績値が用いられていますが、開発戸数に出現率(本予測では発生率)を乗じて算出する方法は、本予測に用いた方法と同様であり、結果についても、市の出現率(児童0.19、生徒0.07)と本予測で設定した発生率(児童0.20、生徒0.10)について、大きな差異がないことを確認しております。
34	交通混雑	12.18-14ページ 交差点1の交通容量差を算定する際の、交通容量の設定方法を示してください。当該交差点は、トンネルの影響で見通しが悪くなっています。また、横断歩道の影響もあり、現実的な交通容量は少ないと考えられます。	信号機のない交差点の交通容量については、「改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版」(平成19年7月、社団法人交通工学研究会)の附録1「信号機のない交差点の交通容量の計算方法(西ドイツの計算法 - OECD報告書訳 -)」に基づき計算しました。交通容量の設定は、主道路への左折時には手前に停止線があることから、臨界間隔(tg)を6.0sとし、主道路交通量(843台)の関係から基本交通量容量(349台)を設定しました。 なお、計算式等は資料18に示します。
35	事後調査	・事後調査の表13-1の大気汚染の項目で、「影響が最大になると想定される場合の予測を行っており、影響を超える可能性は小さいと考えられるが」と記載されていますが、工事中は、建設機械等の稼働と工事用車両の両影響が考えられるので、この点も十分に考慮して頂きたい。	工事車両についても出入庫台数を把握し、事後調査を実施します。
36	事後調査	・事後調査の表13-2の大気汚染の調査期間を着工後1か月から21か月とされているが、工事の進捗具合によっては、建設機械等の稼働の影響が21か月以降にずれ込む場合も考えられるので、大気汚染の調査期間をさらに延長することを考慮して頂きたい。	工事の進捗状況に合わせて調査期間を考慮致します。
37	事後調査	「特定外来生物(オオカワジシャ, ナルトサワギク)については、工事中の早期緑化等により、可能な限り浸入予防に努める」とありますが、オオカワジシャは河川やため池など湿った環境に生育するので、開発によりそのような環境はなくなるので、考慮する必要は無い。むしろ、まだ侵入していないオオキンケイギクについて工事中、供用後に侵入しないように防御する必要がある。	事後調査は、着工から販売終了予定の2024年度まで、事業計画地内(販売後の宅地、市への引き渡し後の公共用地を除く)において、ナルトサワギク、オオキンケイギクの確認調査を、春から夏にかけての年一回計画します。